

市立大津市民病院

2019年度
病院年報

巻 頭 言

未だ収束の見えない未曾有の広域感染症災害である新型コロナウイルス感染症を抜きに何も語れないような世界の、日本の、そして医療界の状況が続いております。

日本中が湧いた「即位の礼」やラグビーワールドカップの歓喜が、遙か彼方になりました。

当院の2019年度を振り返りますと、4月より新たな執行部体制がスタートしました。残念ながら、6月より分娩の一時取り扱い休止、6月末に救急医の退職など明るい話題探しが難しい時期もありましたが、9月からは常勤救急専門医も増員され、これまでと変わらない「24時間365日止めない救急」を引き続き提供できる体制が構築されました。10月以降は、過去最高の収益となった2018年度には及ばないものの改善傾向を示していました。しかしその後、12月末に中国武漢から始まった新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に拡がり、2月以降、当院も診療体制はもとより、病院運営・経営の面でも大きな影響を受け、現在も続いております。

当院は滋賀県唯一の第一種感染症指定医療機関として、2020年3月5日に滋賀県の第1例目を受け入れ以降、中等症以上をしっかりと診療するという責務の中、最重症でECMO治療が必要であった4名の患者さん全員を、非常に厳しい状況においても、無事救命し、自宅でご家族と一緒に普通に生活できるまでに回復できたことは、当院の医療スタッフにとって大きな自信となりました。経験したことのない状況下で、このような高いパフォーマンスを発揮したできたことを、病院責任者として、非常に誇りに思います。

2020年8月1日より、病院理念を新しく「信頼の絆でつながる、市民とともに歩む健康・医療拠点」といたしました。当院は、120年以上に渡り、市民の皆さま、地域の皆さまに育てていただいた病院です。パンデミック感染症として新型コロナウイルス感染症が猛威を奮う現在、約100年前の“スペイン風邪”時代すなわち当院が天津伝染病院であった時代の先達に想いを馳せながら、これからも、文字通り“市民”病院として、地域とともに、地域の皆さまとともに歩みたいという思いを込めております。地域とのつながりや次世代へのつながりを大切にして行く病院であることやこの病院の存在が地域の皆さまの健康につながることを切に願って止まない強い気持ちを込めております。

われわれ職員一同、新しい病院理念をしっかりと胸に刻み、“市民の命を守る”、“地域医療を守る”という責務を、これまで以上に果たして参りたいと存じます。この感染症の一刻も早い終息を願い、どのような時代にあっても、この理念に則り、強い力を発揮できる病院として邁進して参ります。

ここに2019年度市立大津市民病院年報を発刊します。

今後とも変わらぬ温かいご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



副理事長・院長
若林 直樹

目 次

□ 巻 頭 言

□ 目 次

□ 基本方針等

| | |
|--------------|---|
| 病院理念・患者の権利綱領 | 1 |
| 医の倫理綱領・看護局理念 | 2 |

□ 病院の概要

| | |
|--------------|----|
| 歴史と沿革 | 3 |
| 概要 | 15 |
| 職員数推移 | 16 |
| 施設基準 | 17 |
| 主な施設認定等 | 19 |
| 組織図 | 20 |
| 各階配置図 | 21 |
| 施設配置図・交通アクセス | 22 |

□ 実績紹介

| | |
|------------------|----|
| ・ 診療局 | |
| 総合内科 | 23 |
| 内科 | 23 |
| 消化器内科・消化器内視鏡センター | 24 |
| 呼吸器内科 | 24 |
| 呼吸器外科 | 24 |
| 脳神経内科 | 25 |
| 循環器内科 | 25 |
| 精神・心療内科 | 26 |
| 小児科 | 26 |
| 外科・消化器外科・乳腺外科 | 27 |
| 整形外科 | 29 |
| 脳神経外科 | 29 |
| 心臓血管外科 | 29 |
| 産婦人科 | 30 |
| 眼科 | 30 |
| 耳鼻咽喉科 | 31 |
| 泌尿器科 | 32 |
| 皮膚科 | 32 |
| 歯科口腔外科 | 33 |

| | |
|-------------------|-----|
| 麻醉科 | 33 |
| 病理診断科 | 34 |
| 緩和ケア科 | 36 |
| 手術部 | 38 |
| 化学療法部・化学療法委員会 | 39 |
| 外来通院手術部 | 41 |
| 健診センター | 42 |
| ・ 医療技術局 | |
| 薬剤部 | 44 |
| 臨床検査部 | 48 |
| 診療局放射線科・医療技術局放射線部 | 51 |
| リハビリテーション部 | 53 |
| 臨床工学部 | 54 |
| 栄養部 | 55 |
| ・ 看護局 | |
| 教育研修実施報告 | 57 |
| 5A 病棟 | 61 |
| 6A 病棟（脳神経内科） | 62 |
| 6A 病棟（脳神経内科以外） | 63 |
| 6B 病棟 | 64 |
| 7B 病棟 | 65 |
| 9A 病棟 | 66 |
| 3B 病棟 | 68 |
| 集中治療部 | 70 |
| 血液浄化部 | 71 |
| 糖尿病療養相談外来 | 72 |
| ・ 直轄 | |
| 医療の質・安全管理室 | 74 |
| スキンケア外来 | 82 |
| 患者総合支援センター | |
| 地域医療連携室・入退院センター | 85 |
| 患者相談支援室 | 92 |
| 訪問看護ステーション | 96 |
| 診療情報管理室 | 97 |
| 臨床研修センター | 115 |
| □ 会議・委員会 | |
| 委員会活動 | 117 |
| □ 統計資料 | |
| 平均在院日数 | 142 |
| 入院・外来患者統計 | 143 |

| | |
|------------------|-----|
| 手術・救急統計 | 152 |
| 院内がん登録統計 | 152 |
| □ クオリティ・インディケーター | |
| 医療実績 | 154 |
| 2019年度QIプロジェクト実績 | 155 |
| □ 院内情報誌 | 170 |
| □ 2019年度の動き | |
| 主な出来事 | 177 |

病 院 理 念

令和 2 年 8 月 1 日制定

病院理念

「信頼の絆でつながる、市民とともに歩む健康・医療拠点」

基本方針

「市民の命を守る病院」

- ・市民に寄り添い、健康をサポートできる病院
- ・24時間365日、常に安心して受診できる病院
- ・広域感染症発生時や大規模災害時などに対応できる病院

「地域医療を守る病院」

- ・患者とともにあり、患者を治し支える病院
- ・質の高い医療を提供し、地域のニーズに応える病院
- ・予防から緩和までがんに強い病院

患 者 の 権 利 綱 領

平成 14 年 10 月 1 日制定

市立大津市民病院の職員は、患者様の次の権利を順守して日々の医療を行います

1. 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
2. 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
3. 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
4. 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
5. 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
6. 希望によりセカンドオピニオン(他の医師の意見を聴くこと)を受ける権利
7. 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

医の倫理綱領

私たち市立大津市民病院の医療者は、

1. たずさわる仕事に誇りをもち、つねに自己の人間性と責任感を涵養し、職業人としての資質の向上に努力します。
2. すべての患者さまの人格と価値観を尊重し、ひとを大切にする医療を行います。
3. すべての患者さまに対し公平且つ平等に対応し、患者さま本位の医療を行います。
4. すべての患者さまの個人に係る、いかなる事柄も許可なく他人に洩らしません。
5. 医療を行う場合はもとより、日常の生活においても法に従い、社会の秩序の保持に努めます。

看護局理念

専門的知識を深め、
洗練された技術で、
患者さんの生きる力を引き出し、
寄り添い続ける看護を提供します

病院の歴史と沿革

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|---|
| 明治 10 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は滋賀郡東浦村に避病院(伝染病院)として假避病舎を設置した。 ・ 県はコレラ流行時、滋賀郡東浦村に県立避病院を仮設した。 ・ 県は新築の避病院を県立大津避病院と命名した。 ・ 県は県立大津避病院の土地・建物を大津町に払い下げた。 ・ 大津市制後、大津市の避病院が開院された。 ・ 大津市圓山病院と改称された。この施設は、昭和 12 年の膳所錦町移転まで存続した。 |
| 明治 12 年 | |
| 明治 20 年 1 月 | |
| 明治 28 年 8 月 | |
| 明治 32 年 7 月 | |
| 昭和 40 年 7 月 | |
| 大正 6 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市議会にて圓山病院の移転新築の建議が市議会議長に提出され、全議員異議なく賛成された。 |
| 昭和 12 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津回生病院(大津市圓山病院を改称)が 1 市 2 箇村(大津市・坂本村・下坂本村)伝染病院組合立として膳所錦町字打明に開設された。同時に、膳所と石山の大津市立圓山病院は閉鎖された。 ・ 後藤雅彦院長が就任した。 |
| 昭和 14 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市外 2 箇村伝染病院組合規約の改正により、雄琴村が組合加入し、大津市外 3 箇村伝染病組合となった。 |
| 昭和 23 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市立診療所条例が施行され、大津市立診療所が膳所本町(大津回生病院内)に開設された。 |
| 昭和 23 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市立病院条例が制定(遡及適用)され、大津市立病院が膳所本町に開設(病床数: 23 床、診療科: 内科、外科、小児科)されるとともに、大津市立診療所条例は廃止された。 |
| 昭和 23 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市立病院が労災指定医療機関に指定された。 |
| 昭和 24 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市立病院(膳所本町池の内)に産婦人科及び放射線科が増設された。 |
| 昭和 25 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険病院条例が施行され、同時に大津市立病院条例は廃止(名称は国民健康保険病院に変更)された。 ・ 呼吸器科が一般内科から独立した。 |
| 昭和 25 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険病院付属粟津診療所(病床数: 14 床、診療科: 内科、小児科、外科、歯科)が膳所粟津町に開設された。 |
| 昭和 25 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険病院に外科病棟、手術室、医師住宅及び看護婦宿舎が増築された。 ・ 大津市国民健康保険病院が結核予防法指定医療機関として指定された。 |
| 昭和 25 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険病院の病棟を増築し、病床数が 58 床に増床された。 |
| 昭和 27 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険病院に耳鼻咽喉科及び歯科が増設、本館に管理棟が増築され、また、完全給食の実施承認を受けた。 |
| 昭和 27 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険病院に眼科が増設された。 |
| 昭和 28 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険病院条例の一部を改正し、病院の名称を国民健康保険直営大津市民病院に改めた。 ・ 国民健康保険直営大津市民病院准看護婦養成所設置条例が施行され、膳所平尾町に開設された。 |
| 昭和 28 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険直営大津市民病院の病棟を増築し、病床数が 90 床に増床され、診療科が内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、歯科となった。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|--|
| 昭和 28 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市立伝染病院条例が施行され、病院の名称を大津回生病院から大津市立伝染病院(病床数 34 床)に改めた。 |
| 昭和 29 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険直営大津市民病院が生活保護法指定医療機関として指定された。 |
| 昭和 30 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険直営大津市民病院に結核病棟(病床数 60 床)及び看護婦寄宿舍が増築された。 |
| 昭和 30 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護婦寄宿舍増築 |
| 昭和 30 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回院内学術集談会が開催された。 |
| 昭和 30 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例が施行され、国民健康保険直営大津市民病院条例は廃止された。 |
| 昭和 32 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険直営の診療所施設として、粟津診療所に加え、雄琴診療所、滋賀診療所、山中診療所が設置された。 |
| 昭和 32 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院が社会保険医療機関として指定された。 |
| 昭和 33 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児科が診療科として独立した。 |
| 昭和 33 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院に医局、薬局、事務室の機構を設置した。 |
| 昭和 33 年 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟勤務の 3 交替制を実施した。 |
| 昭和 33 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院が総合病院(病床数:150 床、診療科:内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科及び歯科)として指定された。 |
| 昭和 35 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準看護(一般二類、結核三類)、基準給食、基準寝具設備が承認された。 |
| 昭和 35 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部を改正し、雄琴診療所及び滋賀診療所を廃止した。 |
| 昭和 36 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部改正条例を施行し、昭和 36 年 3 月 31 日をもって粟津診療所を廃止した。 |
| 昭和 37 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市民病院移転新築工事の起工式を松本石場町において挙行了した。 |
| 昭和 37 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険課の直営大津市民病院として開設許可を得た。 |
| 昭和 38 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整形外科が診療科として独立した。 |
| 昭和 38 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院の機構を改革し、診療局、事務局制を実施した。 |
| 昭和 38 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市民病院新築工事が竣工した。 |
| 昭和 39 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部を改正し、条例の題名を大津市民病院および大津市民病院直営診療所条例に改めた。これにより、病院の名称を大津市民病院(病床数:190 床(一般病床 90 床、結核病床 60 床、伝染病舎 40 床)、診療科:内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科及び放射線科)とし、旧病院施設を廃止した。 |
| 昭和 39 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市民病院付属准看護婦養成所施設の変更承認を得た。 |
| 昭和 39 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市民病院竣工披露式を挙行了した。 |
| 昭和 39 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医局会が発足した。 |
| 昭和 39 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営企業法の財務規定の一部を適用した。 |
| 昭和 39 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床数を 170 床(一般病床 140 床、結核病床 30 床)とした。 ・ 救急告示病院として指定された。 ・ 身体障害者福祉法に基づく更正医療機関として指定された |

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|---|
| 昭和 40 年 2 月 | ・看護基準(一般一類、結核二類)の変更承認を得た。 |
| 昭和 40 年 7 月 | ・更正医療機関として指定された。 |
| 昭和 40 年 8 月 | ・付属准看護婦養成所移転新築竣工式を挙行了した。 |
| 昭和 40 年 12 月 | ・医師住宅(馬場二丁目)を購入した。 |
| 昭和 41 年 5 月 | ・結核病棟を増築し、病床数を増床(病床数:180 床(一般病床 170 床、結核病床 10 床)とした。 |
| 昭和 41 年 6 月 | ・結核病棟増築竣工式を挙行了した。 |
| | ・消化器科を増設した。 |
| | ・レントゲンテレビ装置を設置した。 |
| 昭和 41 年 7 月 | ・眼科を増設した。 |
| 昭和 41 年 8 月 | ・麻酔科を増設し、中央手術室を設置した。 |
| 昭和 41 年 11 月 | ・病棟、管理棟、看護婦宿舎及び医師住宅の増築工事に着手した。 |
| 昭和 42 年 6 月 | ・増築工事が完成し、竣工式を挙行了した。 |
| | ・病床数を 270 床(一般病床 260 床、結核病床 10 床)とした。 |
| | ・看護科総看護婦長制を実施した。 |
| 昭和 45 年 6 月 | ・リハビリテーション施設を増設し、病床数を 300 床(一般病床 290 床、結核病床 10 床)とした。 |
| 昭和 45 年 7 月 | ・理学療法科を増設した。 |
| | ・外来ホール、薬局及び各診療室に冷房設備を設置した。 |
| 昭和 46 年 4 月 | ・葛谷覚元院長就任。 |
| 昭和 46 年 8 月 | ・X 線テレビ室を増築し、X 線テレビ装置を設置した。 |
| 昭和 46 年 9 月 | ・児童福祉施設として承認をされた。 |
| 昭和 46 年 11 月 | ・医師住宅を新設した。 |
| 昭和 47 年 11 月 | ・大津市看護婦等修学資金貸付条例が制定された。 |
| 昭和 48 年 2 月 | ・付属高等看護学院、看護養成所(2 年課程、夜間定時制)として指定された。 |
| | ・付属高等看護学院 3 階を増築した。 |
| 昭和 48 年 4 月 | ・付属高等看護学院が開校された。 |
| | ・病院事務局に庶務課、医事課の 2 課制を実施した。 |
| 昭和 48 年 8 月 | ・養育医療機関として指定された。 |
| 昭和 49 年 3 月 | ・整形外科機能訓練施設としての基準に適合承認された。 |
| 昭和 49 年 4 月 | ・外来部門を一部増築し、泌尿器科を増設した。 |
| 昭和 49 年 9 月 | ・看護婦宿舎(第 2 むつみ寮)を新築し、寮室 52 室とした。 |
| 昭和 50 年 3 月 | ・付属准看護婦養成所を廃止した。 |
| 昭和 50 年 4 月 | ・皮膚科を増設した。 |
| | ・付属高等看護学院を昼間定時制に変更した。 |
| 昭和 50 年 6 月 | ・看護基準(一般病床特一類)の変更承認を得た。 |
| 昭和 50 年 7 月 | ・人間ドックを開設し、病床数 4 床とした。 |
| 昭和 51 年 3 月 | ・新館増築のための用地を取得した。 |
| 昭和 51 年 11 月 | ・付属高等看護学院実習室改良工事が竣工した。 |
| 昭和 52 年 1 月 | ・新館増築工事の起工式を挙行了した。 |
| 昭和 52 年 3 月 | ・公共下水道が供用開始された。 |
| 昭和 53 年 7 月 | ・新館棟増築工事が完成し、竣工式を挙行了した。 |
| | ・病床数を 450 床(一般病床 440 床、結核病床 10 床)とした。 |
| 昭和 53 年 8 月 | ・管理棟の装置区及び厨房の改造工事に着手した。 |
| 昭和 53 年 9 月 | ・RI シンチレーションカメラを設置した。 |
| 昭和 53 年 12 月 | ・厨房改造工事が完成した。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|---|
| 昭和 54 年 1 月 | ・脳神経外科、心臓血管外科を増設した。 |
| 昭和 54 年 3 月 | ・管理棟の増築工事が完成した。 |
| 昭和 54 年 9 月 | ・旧館の改造工事に着手した。 |
| | ・基準看護(一般病床特二類)の変更承認を得た。 |
| 昭和 54 年 12 月 | ・洗濯、リネン棟増築工事が完成した。 |
| | ・放射性同位元素の使用許可を得た。 |
| 昭和 55 年 1 月 | ・看護婦宿舎(第 2 むつみ寮)及び医師住宅の増築工事に着手した。 |
| | ・コバルト 60 による放射線治療を開始した。 |
| 昭和 55 年 3 月 | ・旧館 2 階及び 3 階の改装工事が完成した。 |
| 昭和 55 年 4 月 | ・CT シネアンギオ室の増築工事が完成した。 |
| | ・全身用 CT スキャナ、シネアンギオを設置した。 |
| 昭和 55 年 7 月 | ・旧館 4 階及び 5 階の改造工事が完成した。 |
| 昭和 55 年 10 月 | ・旧館外来各診療室の改修工事が完成した。 |
| | ・看護婦宿舎及び医師住宅の増築工事(寮室 48 室、医師住宅 4 戸)が完成した。 |
| 昭和 56 年 4 月 | ・高田洋院長就任 |
| 昭和 56 年 7 月 | ・厚生施設及び看護婦宿舎(第 1 むつみ寮)の改造工事に着手した。 |
| 昭和 56 年 10 月 | ・旧館集中治療室施設の使用を開始した。 |
| | ・重症者の看護及び重症者の収容の基準実施が承認(病床数:17 床)された。 |
| 昭和 56 年 11 月 | ・厚生施設及び看護婦宿舎の改造工事が完成した。 |
| 昭和 57 年 7 月 | ・医師の複数当直制を実施した。 |
| 昭和 57 年 11 月 | ・診療局に内視鏡室及び集中治療室を設置した。 |
| 昭和 58 年 1 月 | ・特定集中治療室管理の実施承認(病床数:4 床)を得た。 |
| 昭和 58 年 5 月 | ・付属棟増築工事の起工式を挙行了した。 |
| 昭和 58 年 10 月 | ・付属棟増築工事が完成した。 |
| 昭和 59 年 2 月 | ・看護婦養成所の課程に関する学則変更承認を厚生大臣から得た。 |
| 昭和 59 年 4 月 | ・大津市民病院付属看護専門学校第 1 期生が入学した。 |
| | ・大津市立病院条例が制定され、市立病院開設 35 周年記念式典を挙行了した。 |
| | ・院内託児所を開設した。 |
| 昭和 59 年 7 月 | ・消化器病センターを新設した。 |
| 昭和 60 年 3 月 | ・中国子チハル市からの医療考察団を受け入れた。 |
| | ・院内売店新築工事が完成した。 |
| | ・専用駐車場(京阪バス用地)の買収をした。 |
| 昭和 61 年 3 月 | ・大津市民病院付属高等看護学院を廃校した。 |
| | ・大津市民病院付属看護専門学校の新築工事の起工式を挙行了した。 |
| 昭和 62 年 2 月 | ・看護専門学校校舎が完工した。 |
| | ・牡丹江市第一人民医院の医療考察団が訪問した。 |
| 昭和 62 年 10 月 | ・病歴室を開設した。 |
| 昭和 63 年 4 月 | ・看護局を設置した。 |
| 昭和 63 年 12 月 | ・立体駐車場の起工式を挙行了した。 |
| 平成元年 8 月 | ・市民病院立体駐車場が完工した。 |
| 平成元年 9 月 | ・MR 棟の新築工事に着工した。 |
| 平成 2 年 3 月 | ・MR 棟が完工した。 |
| 平成 2 年 4 月 | ・渡部高久院長就任 |
| | ・4 週 6 体制を実施した。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|-------------|---|
| 平成 3 年 3 月 | ・看護基準(特 3 類看護、153 床)が承認された。 |
| 平成 3 年 4 月 | ・神経内科及び循環器科を標榜設置した。 |
| 平成 3 年 6 月 | ・ESWL を設置し、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術が承認された。 |
| 平成 3 年 10 月 | ・齊齊哈爾市の建工医院医学団を研修受け入れした。 |
| 平成 5 年 2 月 | ・老人保健施設別棟建設が決定した。 |
| 平成 5 年 3 月 | ・看護基準(特 3 類看護、256 床)が承認された。 |
| | ・夜間看護等加算の実施基準が承認された。 |
| 平成 5 年 10 月 | ・第 2・4 土曜閉院による週休二日制を実施(4 週 7 休制)した。 |
| 平成 6 年 5 月 | ・県から市民病院の計画 110 床のうち増床 45 床割り当てられた。 |
| 平成 6 年 6 月 | ・矯正歯科を標榜した。 |
| 平成 6 年 9 月 | ・老人保健施設建設工事(100 床、10 月 3 日起工式、工期:平成 7 年 2 月 29 日まで)に着工した。 |
| 平成 6 年 10 月 | ・病院開放型病床(20 床)が許可された。 |
| | ・老人保健施設の起工式を挙行了した。 |
| | ・仮設駐車場を拡張し、使用開始した。 |
| 平成 6 年 12 月 | ・看護基準(新看護承認 2.5:1)が承認された。 |
| 平成 7 年 3 月 | ・病院増改築基本設計の契約を締結した。 |
| 平成 7 年 5 月 | ・牡丹江市医療技術研修生を研修受け入れした。 |
| 平成 7 年 6 月 | ・高度難聴指導管理の届出をした。 |
| 平成 7 年 10 月 | ・事務局に建設準備室を設置した。 |
| 平成 8 年 1 月 | ・病院増改築基本設計が完了した。 |
| 平成 8 年 3 月 | ・大津市老人保健施設ケアセンターおおつの竣工式を挙行了した。 |
| 平成 8 年 4 月 | ・老人保健施設入所を開始した。 |
| 平成 8 年 6 月 | ・病院増築事業実施設計が完了した。 |
| 平成 8 年 7 月 | ・院内感染防止対策の施設基準の届出をした。 |
| | ・看護婦等の勤務条件に関する基準の届出をした。 |
| 平成 8 年 8 月 | ・初診に係る特別料金(1,050 円)の算定を開始した。 |
| 平成 8 年 10 月 | ・県との増床(45 床)の事前協議の許可を得た。 |
| | ・病院増築工事の起工式を挙行了した。 |
| 平成 8 年 11 月 | ・医療法による開設許可事項の変更許可承認を得た。 |
| 平成 9 年 1 月 | ・理学診療科をリハビリテーション科に名称変更し、歯科口腔外科を標榜した。 |
| | ・災害拠点病院の指定を受けた。 |
| 平成 9 年 3 月 | ・土曜休診による完全週休二日制を実施した。 |
| 平成 9 年 4 月 | ・事務局に新病院開設準備室を設置し、建設準備室を建設室に改組した。 |
| | ・訪問看護ステーションを病院に所管替えした。 |
| 平成 9 年 5 月 | ・市薬剤師会と医薬分業に関する覚書を交換した。 |
| 平成 9 年 7 月 | ・新館改築の設計を委託した。 |
| 平成 9 年 8 月 | ・看護基準(新看護基準 2:1、A)が承認された。 |
| 平成 9 年 9 月 | ・病院歯科 2 の施設基準の届出をした。 |
| 平成 9 年 11 月 | ・希望者に対する医薬分業を開始した。 |
| 平成 10 年 2 月 | ・県精神保健センターへ臨床研修病院指定協力を依頼した。 |
| 平成 10 年 6 月 | ・仮設駐車場を閉鎖した。 |
| 平成 10 年 8 月 | ・臨床研修病院指定を申請(医科)した。 |
| | ・臨床研修病院指定を申請(歯科)した。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|---|
| 平成 10 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院設置条例を改正し、病床数を一般 485 床、診療科目に精神科、心療内科を加え、室料を設定した。 ・職員定数条例を改正(病院職員 565 人)した。 |
| 平成 11 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・増築棟が完成(地下 1 階、地上 9 階建て免震構造、屋上ヘリポート設置、コージェネレーションシステム採用)した。 |
| 平成 11 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・増築棟の竣工式を挙行了した。 ・増築棟へ移転(27 日～31 日)した。 |
| 平成 11 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院設置条例を改正し、病床数を一般 485 床、結核病床を 10 床、感染症病床を 6 床とした。 ・増築棟(本館棟)での業務を開始した。 ・第二種感染症病床(6 床)を開設した。 ・診療局に総合診療科、病理科、緩和ケア科、救急集中治療部、血液浄化部、健診部を設置した。 ・事務局に地域医療課を設置した。 ・緩和ケア病床(20 床)を開設した。 ・血液浄化(人工透析)を開始(20 床)した。 ・臨床研修指定病院<医科・歯科>の指定を受けた。 ・総合医療情報システム(オーダーリング、医事、カルテ管理、調剤、放射線、臨床検査、給食、健診、看護支援、患者待表示、人事・給与、財務会計、院内メール、(病歴 12.1～))を稼働した。 ・木津稔院長就任 |
| 平成 11 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病棟の施設基準を届出(7 月より算定開始)した。 |
| 平成 11 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報システム運用管理要項を制定した。 |
| 平成 11 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューター 2000 年問題対策本部を設置した。 ・倫理委員会要綱制定、委員会発足委員を委嘱した。 ・感染症病棟変更設計を委託した。 ・人権教育推進委員会を設置した。 ・医療安全評価委員会を設置し、要綱を制定した。 |
| 平成 11 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳神経外科学会の専門医訓練施設 A 項に昇格(脳死による臓器提供病院としての準備を開始)した。 ・脳死判定委員会を設置し、委員を委嘱した。 |
| 平成 11 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・神経難病病棟の開設計画を県に提出した。 |
| 平成 11 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院設置条例を改正し、別館棟に係る室料を設定した。 ・別館棟の病棟を移転した。 ・旧施設解体等工事に着手した。 |
| 平成 12 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 駐車場建設工事に着工した。 |
| 平成 12 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・診療情報の提供に関する指針(ガイドライン)を制定し、診療情報提供委員会を設置した。 |
| 平成 12 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症病棟等の改修工事に着手した。 ・新病院開設準備室を廃止した。 ・事務局に経営企画室を設置した。 |
| 平成 12 年 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・生殖補助医療(体外受精)を倫理委員会で審議開始した。 ・臓器提供マニュアルを制定した。 ・病院ホームページを開設した。 |
| 平成 12 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故の発生時における報告指針を制定した。 ・市民病院増改築整備事業完成式を挙行了した。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|--|
| 平成 12 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設室を廃止した。 ・第 2 立体駐車場(315 台)を開場した。 |
| 平成 12 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数条例を改正(病院職員 597 人)した。 ・神経難病病棟(28 床)開設に伴う一般病床の増床(20 床)をした。 ・第一種感染症病床(2 床)開設(増床)に伴い感染症科を新設した。 ・神経難病臨床研究所を設置した。 |
| 平成 12 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・生殖補助医療実施要綱を制定した。 |
| 平成 12 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・臓器提供マニュアルに基づく臓器提供シミュレーションを実施した。 |
| 平成 13 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルパス準備委員会を発足した。 |
| 平成 13 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・16 診療科でクリティカルパス(診療用、患者用 123 例)の運用を開始した。 ・特殊 MRI 撮影の施設基準の届出をした。 |
| 平成 13 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県難病医療拠点病院の指定を受けた。 ・医療安全推進室を設置した。 ・写真付名札を採用し、着用を開始した。 ・神経難病病棟(28 床)を障害者施設等入院基本料算定病棟として施設基準の届出をした。 |
| 平成 13 年 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネージャー52 名を委嘱した。 |
| 平成 13 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・療養環境加算施設基準(6 月から算定開始)の届出をした。 |
| 平成 13 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理マニュアルを制定した。 ・医療安全ロゴマーク、標語の募集をした。 ・栄養部を設置(医事課栄養係から診療局栄養部に改組)した。 |
| 平成 13 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・入院時食事療養の特別管理加算(適時適温給食)、紹介患者加算 5(紹介率 20%以上)、夜間勤務等看護加算 1a(3B、5B、4C、5C 病棟)の施設基準(8 月から算定開始)の届出をした。 ・医療安全職場巡視(月 2 回)を開始した。 ・病院理念を制定した。 |
| 平成 13 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・市消防局と MC(メディカル・コントロール)協定を締結した。 |
| 平成 13 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県難病医療ネットワーク発足に伴い地域医療課内に事務局を設置した。 ・医療事故等緊急事態発生時に使用する器材等保存袋の運用を開始した。 |
| 平成 13 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り手術センターを開設し、日帰り手術部を設置した。 |
| 平成 14 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修(専攻医)制度の制定をした。 |
| 平成 14 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟開設準備会を発足した。 ・病院エントランスに大津市公開情報端末機を設置した。 |
| 平成 13 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・通院治療室(6 床)を開設した。 |
| 平成 14 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の受審の申込をした。 |
| 平成 14 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟設置要綱及び運営マニュアルを制定した。 ・災害医療マニュアルを制定した。 ・身体抑制ガイドラインを制定した。 |
| 平成 14 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・療養期患者の転院等に係る連絡調整会議を開催(近隣 9 病院参加)した。 ・急性期病院加算(紹介率 30%以上、平均在院日数 20 日以内)、紹介患者加算 4(紹介率 30%以上)の施設基準(4 月から算定開始)の届出をした。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|---|---|
| 平成 14 年 3 月 平成 14 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ MRSA 院内感染予防行動マニュアルの全面改正をした。 ・ 回復期リハビリテーション病床(28 床)を 4C 病棟に開設した。 ・ 作業療法室をリハビリテーション部内に開設し、作業療法Ⅱの施設基準を届出し、算定開始した。 ・ 地域医療研修室、小児循環器科、回復期リハビリテーション部、医薬品情報管理室及び療養相談室を設置した。 ・ 病院委員会規定を制定し、11 委員会 30 部会に集約した。 ・ 駐車場利用料を改定(1 日 200 円→300 円)した。 |
| 平成 14 年 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院機能評価の受審契約を締結した。 ・ 一般病床を見直し(未熟児室 2 床減)し、難病病棟を 2 床増床(28→30 床)した。 ・ 医薬分業(院外処方箋発行)の全面的実施をした。 ・ 回復期リハビリテーション病棟の施設基準(7 月から算定開始)の届出をした。 |
| 平成 14 年 6 月 平成 14 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第五次病院事業経営健全化措置の申請をした。 ・ 通院治療室を移設(中央処置室横:5 床)し、化学療法加算の施設基準(8 月から算定開始)の届出をした。 |
| 平成 14 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 初診に係る特別料金の改定(1,050 円→2,100 円)等の実施をした。 ・ 研修医室にインターネット用パソコン 1 台を設置した。 |
| 平成 14 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院広報誌「いんぷおーむ」を発行した。 ・ 一般病床を 28 床増床(534 床→562 床)した。 ・ 第 1 回経営健全化委員会を開催した。 ・ 医療安全院内広報誌「ANZEN」を発行した。 ・ 病院機能評価訪問審査を受審(25 日)した。 |
| 平成 14 年 11 月 平成 15 年 1 月 平成 15 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回地域医療支援委員会を開催した。 ・ 病院機能評価認定を取得(20 日)した。 ・ 地域医療支援病院の名称使用の承認を県へ申請した。 ・ ER おおつを開設(救急集中治療部を改編し、救急診療部及び集中治療部を設置)した。 ・ 診療局に呼吸器外科を標榜設置した。 |
| 平成 15 年 6 月 平成 15 年 12 月 平成 16 年 3 月 平成 16 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院の名称使用の承認(26 日)を受けた。 ・ SCU(急性期脳卒中治療ユニット)を設置した。 ・ 放射線治療を終了(31 日)した。 ・ 事務局医事課に診療情報管理室を設置した。 ・ 三澤信一院長就任 |
| 平成 16 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ AED(自動体外式除細動器)を 11 台導入し、院内 3 分以内の心機能回復体制を整備した。 |
| 平成 16 年 8 月 平成 16 年 11 月 平成 17 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個室使用料の改定を実施した。 ・ ISO9000S' の事前訪問審査を受審(18 日)した。 ・ 紹介予約、特殊検査予約の 24 時間受付を実施(17 日)した。 ・ ISO9000S' の訪問審査を受審(18~21 日)した。 |
| 平成 17 年 2 月 平成 17 年 4 月 平成 17 年 11 月 平成 18 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO9001:2000(FS81153/QJ01226)を認証取得(2 日)した。 ・ 緊急災害派遣医療チーム(DMAT)を発足(10 日)した。 ・ 次期総合医療情報システム(リプレイス)の決定(14 日)をした。 ・ 京都大学大学院医療経済学教室(今中雄一教授)と共同して病院の安全文化土壌調査及び入院患者満足度調査を実施した。 |
| 平成 18 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ DPC 包括医療制度適用委員会を発足(6 日)した。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|-----------------------------|--|
| 平成 18 年 7 月 平成 18 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合医療情報システムの更新(14 日)をした。 ・大津市消防局中消防署大津市民病院出張所を開設(1 日)した。 ・救急隊を配備した。 |
| 平成 19 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・DPC 準備病院希望申出書を提出(12 日)した。 |
| 平成 19 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病床数を見直し、562 床→506 床(一般病床 544 床→488 床)とした。 ・看護専門外来を開設(糖尿病指導、スキンケア、緩和ケア、感染予防)した。 |
| 平成 19 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・7:1 入院基本料の算定を開始した。 |
| 平成 19 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・マルチスライス CT(64 列、16 列)を導入稼働した。 |
| 平成 19 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・助産師外来を開設した。 |
| 平成 21 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・大津市民病院改革プランを策定した。 |
| 平成 21 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・DPC 対象病院に移行した。 |
| 平成 21 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・院内コンビニエンスストアがオープンした。 |
| 平成 21 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病棟を再編(回復期リハビリテーション病棟を 4C 病棟から 6A 病棟へ)した。 |
| 平成 22 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・片岡慶正院長就任 |
| 平成 22 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療科を総合内科に名称変更した。 |
| 平成 22 年 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・消化器内視鏡センターを開設した。 ・敷地内の全面禁煙を実施した。 |
| 平成 22 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県地域がん診療連携支援病院の指定を受けた。 |
| 平成 22 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査機器(自動血球係数測定装置、全自動尿分析装置他)を更新した。 ・クレジットカードによる診療費用等の支払を導入した。 |
| 平成 23 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・人工心肺装置を設置した。 |
| 平成 23 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術局を設置した。 ・臨床研修センターを開設した。 |
| 平成 23 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・院内助産を開設した。 |
| 平成 23 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診センターをリニューアルした。 |
| 平成 24 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環器用血管造影装置稼働した。 |
| 平成 24 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・大津市民病院経営計画(平成 24～30 年度)を策定した。 ・条例改正により一部診療科の診療科名を変更した。 ・病院委員会規定を改定し、52 委員会に整理した。 |
| 平成 24 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・3.0 テスラ MRI を稼働した。 ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定(Ver.6.0)を取得した。 ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)の調達仕様書策定に着手した。 |
| 平成 24 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・心大血管リハビリテーションシステムを導入した。 |
| 平成 24 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・心臓リハビリテーションを開始した。 |
| 平成 25 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)開発ベンダーの選定をした。 |
| 平成 25 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・脳ドックを開始した。 ・特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修の外部評価を受審した。 ・材料滅菌機器の全面更新をした。 |
| 平成 25 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・会計案内表示システムの運用を開始した。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|---|--|
| 平成 25 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・患者総合支援センターを設置(地域連携室及び訪問看護ステーションと、新たに開設した患者相談支援室を統合)した。 ・特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構認定を取得した。 ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)の開発に着手した。 ・一般社団法人日本病院会 QI(Quality Indicator)プロジェクトに参加した。 |
| 平成 25 年 6 月 平成 25 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度病院年報(創刊号)発行 ・診療局に形成外科を標榜設置した。 ・ヘルニア外来を開始した。 |
| 平成 25 年 9 月 平成 26 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT 隊が台風 18 号被災者救助活動に従事した。 ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)を稼働した。 ・頭・腹部用血管造影装置を稼働した。 |
| 平成 26 年 5 月 平成 26 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療棟建設工事に着手(旧リハビリ棟跡地)した。 ・光回線を利用した新インターネット環境(有線・無線)を導入した。 ・内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ Si」を稼働した。 ・肺ドックを開始した。 |
| 平成 26 年 7 月 平成 26 年 8 月 平成 26 年 12 月 平成 27 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT カーを導入した。 ・放射線治療棟建設工事が竣工した。 ・ドクターカーの試行運用を開始した。 ・放射線治療用直線加速器(リニアック)を稼働した。 ・注射薬自動払い出し装置(アンプルピッカー)を導入した。 |
| 平成 27 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・診療局に消化器外科・乳腺外科・救急科・緩和ケア内科を標榜設置した。 |
| 平成 27 年 8 月 平成 27 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局に病院法人移行準備室を設置した。 ・診察待ち WEB 確認システムを導入した。 ・大腸 CT 検査(保険診療として)を導入した。 |
| 平成 27 年 11 月 平成 27 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・化学療法部及び通院手術部を本館 2 階より 6 階へ移転・拡充した。 ・神経難病病棟を別館 5 階から本館 6 階(5C 病棟から 6A 病棟)へ移転した。 |
| 平成 28 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・入院用品レンタルサービスを開始した。 ・物流管理システムを導入した。 ・市議会 2 月通常会議において地方独立行政法人大津市民病院定款に係る議案及び地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会設置条例が可決された。 ・大津市民病院、滋賀医科大学医学部附属病院、大津赤十字病院の 3 病院と大津市との間で救急ワークステーション運用に関する協定書の締結式を実施した。 |
| 平成 28 年 4 月 平成 28 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病床数を見直し、506 床→445 床(一般病床 488 床→437 床)とした。 ・内視鏡手術支援ロボット『ダ・ヴィンチ Si』による胃がん切除術が先進医療認可を取得した。 |
| 平成 28 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定(3rdG:Ver.1.1)を受審した。 |
| 平成 28 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・市議会 11 月通常会議において地方独立行政法人市立大津市民病院中期目標(平成 29～32 年度)が議決された。 |
| 平成 29 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・大腸 CT 検査(人間ドックの新メニューとして)を導入した。 ・滋賀県知事へ地方独立行政法人設立の認可申請を行った。 |

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|--|
| 平成 29 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定(3rdG:Ver.1.1)を取得した。 ・栄養指導室を別館 1 階から本館 2 階(地域医療連携室内)に移転した。 |
| 平成 29 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・5A 病棟の 49 床を休眠(実稼働病床数 445 床→396 床)とした。 ・外来病歴室を別館地下 1 階(医事課作業室内)に移転した。 ・Google インドアビューを導入した。 |
| 平成 29 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人市立大津市民病院に移行、片岡慶正院長が理事長に就任した。 ・看板除幕式及び第 1 回理事会を開催した。 ・新たに法人理事会(理事長・理事・監事)、法人事務局(経営管理課(経営戦略係・財務係)、総務課(総務係・人事係)、施設契約課(施設係・契約係)、入退院センター、感染管理室、診療支援室を設置した。 ・大津市立介護老人保健施設ケアセンターおおつの運営を病院が継承した。 ・看護局理念を改訂した。 ・緩和ケア病棟(9A 病棟)が特定非営利活動法人日本ホスピス緩和ケア協会の認証を取得した。 ・勤怠管理システムを導入した。 ・院内案内モニター(1 階正面玄関・2 階総合案内横)及び広告モニター(自動精算機横・A~E 各外来受付待合柱)を設置した。 |
| 平成 29 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児科新生児室リニューアルオープン(別館 3C 病棟 38 床から本館 5A 病棟 45 床へ移転)。 ・別館 3C 病棟の 38 床を休眠(実稼働病床数 396 床→395 床)とした。 |
| 平成 29 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・膝がん検診を開始した。 |
| 平成 29 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜乳がん検診を開始した(大津市発行クーポン券使用が可能になったのは平成 30 年 2 月から)。 ・病院広報誌「つなぐ」創刊号発行。 |
| 平成 30 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・80 列 CT が稼働(CT 室 2) |
| 平成 30 年 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・320 列 CT が稼働(CT 室 1) ・大津市立介護老人保健施設ケアセンターおおつを廃止した。 |
| 平成 30 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・標榜科を 31 から 30 とした(小児循環器内科を取り下げ)。 ・標榜科を「神経内科」から「脳神経内科」に名称変更した。 ・枚方市病院事業運営審議委員会による緩和ケア病棟研修視察を受け入れた。 |
| 平成 30 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・6 月 18 日発災の大阪北部地震に滋賀県第一陣として DMAT 隊を派遣した。 |
| 平成 30 年 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院ホームページの全面リニューアルを行った。 |
| 平成 30 年 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICU 全面リニューアル工事に伴い、3B 病棟を 26 床→22 床、ICU を 6 床→4 床(実稼働病床数 395 床→389 床)とした。 |
| 平成 30 年 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・11 月から稼働する新 ICU の内覧会を開催した。 ・株式会社エフエム滋賀のラジオ番組『Chai』への出演開始(毎月第 2 金曜日:戸田副院長・小尾口救急診療科診療部長) |
| 平成 30 年 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・関西初となる「トータルリフトベッド」を配した新 ICU が 6 床→8 床へ 2 床増床して稼働した。 ・病床数を 441 床→439 床(一般病床 437 床→431 床)とした。 |
| 平成 31 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・更新 1.5T-MRI が稼働。 |

| | |
|-------------|--|
| 平成 31 年 2 月 | ・片岡理事長・院長がびわ湖放送株式会社の情報番組『情報ビワイチ 滋賀創生ゼミナール』に出演。 |
| 平成 31 年 4 月 | ・増田伊知郎理事長就任。 ・若林直樹院長就任。 |
| 令和元年 6 月 | ・分娩の取扱を一時休止。 |
| 令和元年 7 月 | ・化学療法部と外来通院手術部を本館 6 階(6B 病棟)から本館 5 階(5B 病棟)へ移転。 |
| 令和元年 8 月 | ・微生物、血液、一般、免疫化学に係る検査機器一式の更新整備を行 った。 |
| 令和元年 10 月 | ・台風 19 号の被害を受けた長野県で DMAT が活動。 |
| 令和元年 12 月 | ・土曜日 MRI 検査(単純)を開始(第 2・4 土曜日、12 月は第 2 のみ)。 ・120 周年記念イベントを開催(びわ湖放送株式会社・藤井組協賛)。 |
| 令和 2 年 2 月 | ・総合医療情報システム(電子カルテ)導入 7 周年。 |
| 令和 2 年 3 月 | ・市立大津市民病院付属看護専門学校 閉校。 |

病院の概要

2019年4月1日現在

◆ **開設者** 地方独立行政法人市立大津市民病院

◆ **所在地** 大津市本宮二丁目9番9号(〒520-0804)

◆ **施設の概要**

敷地面積 34,107 m²

建物延床面積

- ・本館棟 31,579 m² 地上9階、地下1階、屋上ヘリポート (免震構造)
- ・別館棟 9,653 m² 地上5階、地下1階(消化器内視鏡センター・放射線治療棟含む)
- ・管理棟 1,009 m² 地上3階
- ・付属棟 978 m² 地上3階
- ・駐車場 第1:211台(うち車椅子専用スペース15台)
第2:307台(うち車椅子専用スペース14台)

◆ **病床数** 439床
(2018年11月1日より)
一般病床:431床 感染症病床:8床

◆ **診療科** 30診療科

| | | | | |
|------|-------|--------|--------|------------|
| 内科 | 消化器内科 | 消化器外科 | 呼吸器内科 | 呼吸器外科 |
| 神経内科 | 循環器内科 | 心療内科 | 精神科 | 小児科 |
| 外科 | 整形外科 | 脳神経外科 | 心臓血管外科 | リハビリテーション科 |
| 産婦人科 | 眼科 | 耳鼻咽喉科 | 泌尿器科 | 皮膚科 |
| 歯科 | 矯正歯科 | 歯科口腔外科 | 放射線科 | 麻酔科 |
| 形成外科 | 病理診断科 | 乳腺外科 | 救急科 | 緩和ケア内科 |

(以上、標榜科)

◆ **入院基本料** 急性期一般入院科1(7対1)

◆ **専門看護師**
・がん看護

◆ **認定看護師**

- ・感染管理
- ・救急看護
- ・皮膚・排泄ケア
- ・認知症ケア
- ・緩和ケア
- ・がん化学療法看護
- ・糖尿病看護
- ・慢性心不全看護
- ・訪問看護
- ・摂食嚥下障害看護

◆ 職員数

| 職 種 名 称 | 2018 年 4 月 度 | | | | 2019 年 4 月 度 | | | |
|------------|--------------|------------|-----------|------------|--------------|------------|-----------|------------|
| | 合 計 | 正 規 | 嘱 託 | 契 約 | 合 計 | 正 規 | 嘱 託 | 契 約 |
| 医 師 | 129 | 83 | 46 | 0 | 124 | 78 | 46 | 0 |
| 看 護 師 | 453 | 413 | 6 | 34 | 441 | 402 | 8 | 31 |
| 医 療 技 術 職 | 125 | 97 | 23 | 5 | 131 | 106 | 21 | 4 |
| 介 護 職 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事 務 職 | 111 | 34 | 23 | 54 | 103 | 32 | 21 | 50 |
| 補 助 員 | 32 | 2 | 0 | 30 | 32 | 2 | | 30 |
| 総 計 | 850 | 629 | 98 | 123 | 831 | 620 | 96 | 115 |

施設基準

- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療環境体制加算 2
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）
- 総合入院体制加算 3
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1（15 対 1）
- 急性期看護補助体制加算（50 対 1）
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 1
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1 医療安全対策地域連携加算 1
- 感染防止対策加算 1 感染防止対策地域連携加算
- 抗菌薬適性使用支援加算
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 総合評価加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- データ提出加算
- 入退院支援加算 1 地域連携診療計画加算
- 認知症ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 特定集中治療室管理料 3 早期離床・リハビリテーション加算
- 小児入院医療管理料 4
- 緩和ケア病棟入院料 1
- 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- 歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- 外来緩和ケア管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に掲げる救急搬送看護体制加算
- 院内トリアージ実施料
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援料の注 2 に規定する相談体制充実加算
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 排尿自立指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ハイリスク妊産婦連携指導料 2
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料 1
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- 在宅持続陽圧呼吸法指導管理料の注 2 に掲げる遠隔モニタリング加算
- 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査
- HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 脳波検査判断料 1
- 神経学的検査
- コンタクトレンズ検査料 1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 画像診断管理加算 2
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 冠動脈 CT 撮影加算
- 心臓 MRI 撮影加算
- 乳房 MRI 撮影加算
- 小児鎮静下 MRI 撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 無菌製剤処理料

- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション2
- 認知療法・認知行動療法1
- エタノールの局所注入（甲状腺）
- エタノールの局所注入（副甲状腺）
- 人工腎臓
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性時透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 磁気による膀胱等刺激法
- CAD/CAM冠
- 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）膀胱腸瘻閉鎖（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 胃腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下仙骨固定術
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
（医科点数表第2章第10部手術の16通則に掲げる手術）
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料Ⅰ
- 麻酔管理料Ⅱ
- 高エネルギー放射線治療
- 病理診断管理加算2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算2
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科矯正診断料

（2019年5月1日現在）

主な施設認定等

◆ 施設の認定

- 臨床研修指定病院（医科・歯科）
- 地域災害拠点病院（地域災害医療センター）
- 災害拠点病院（地域災害医療センター）
- 地域医療支援病院
- 救急告示病院
- 第一種感染症指定医療機関
- 第二種感染症指定医療機関
- 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関（医科・歯科）
- 生活保護法医療機関指定（医科・歯科）
- 中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律指定医療機関
- 難病診療分野別拠点病院
- 身体障害福祉法に基づく指定医療機関
- 指定小児慢性特定疾病医療機関
- 指定自立支援医療機関（育成・更生医療・精神通院医療）
- 結核指定医療機関
- 人工透析実施医療機関
- 肝疾患専門医療機関
- 未熟児養育指定医療機関
- 病院機能評価 3rdG : Ver. 1.1 認定取得病院
- 卒後臨床研修評価機構認定病院

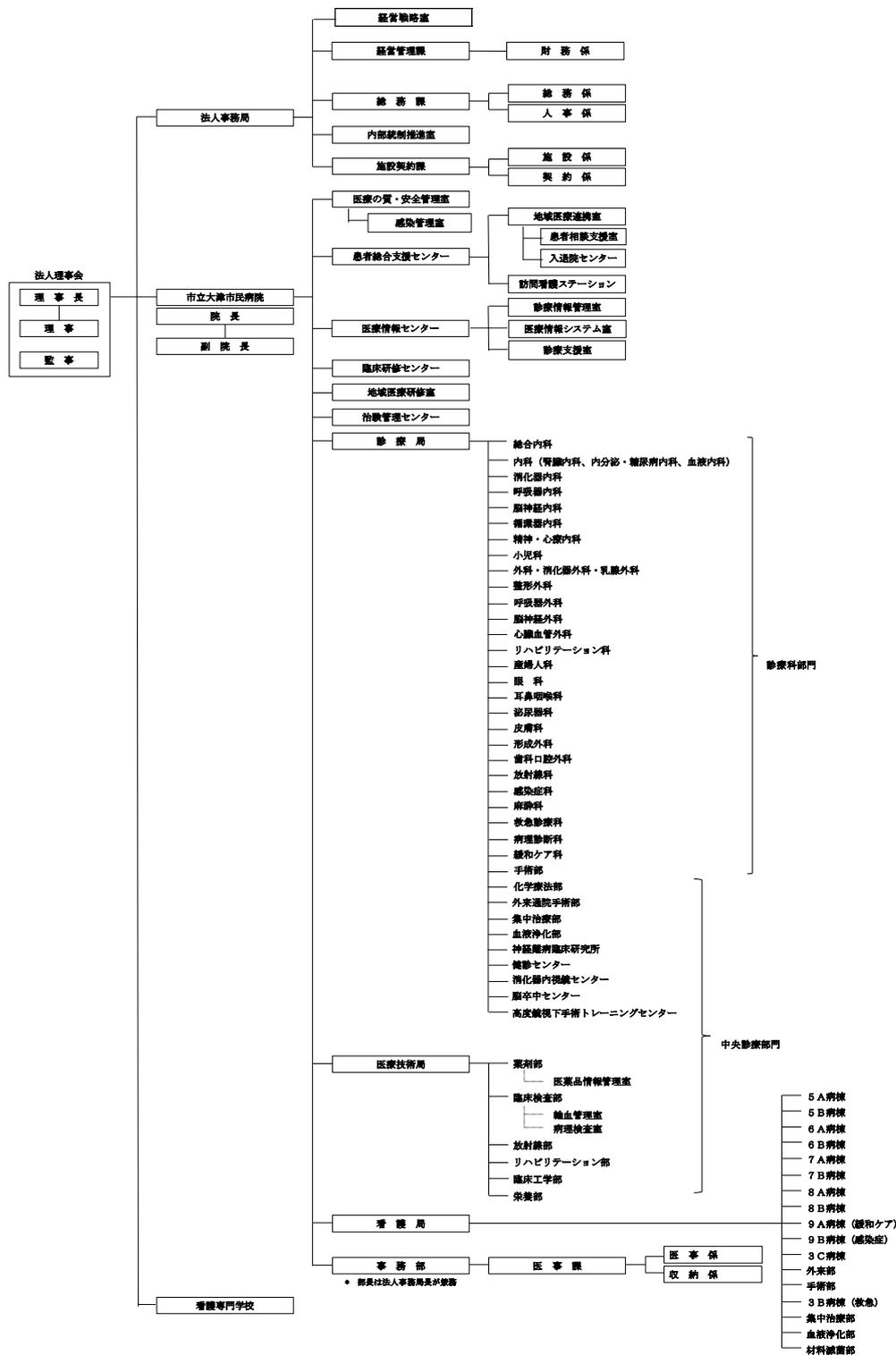
◆ 主な学会指導施設認定

- 日本内科学会認定制度教育関連病院
- 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- 日本脳神経外科学会専門研修プログラム連携施設
- 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- 日本整形外科学会専門医制度研修施設
- 日本小児科学会小児科専門医研修施設
- 日本眼科学会専門医制度研修施設
- 日本泌尿器科学会専門医教育施設拠点教育施設
- 日本消化器内視鏡学会認定指導施設
- 日本消化器病学会認定施設
- 日本神経学会教育施設
- 日本口腔外科学会専門医制度認定研修施設
- 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- 日本病理学会研修登録施設
- 日本糖尿病学会認定教育施設
- 日本透析医学会専門医制度認定施設
- 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- 日本医療薬学会認定薬剤師制度研修施設
- 日本臨床細胞学会認定施設
- 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
- 日本血液学会血液研修施設
- 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- 日本静脈経腸栄養学会 N S T 稼働施設
- 日本腎臓学会研修施設
- 日本精神神経学会精神科専門医研修施設
- 日本呼吸器学会認定施設
- 日本食道学会全国登録認定施設
- 日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設
- 日本消化器外科学会専門医修練施設
- 日本医療薬学会がん専門薬剤師研修施設
- 呼吸器外科専門医合同委員会認定基幹施設
- マンモグラフィ検診施設
- 日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師研修施設
- 日本カプセル内視鏡学会指導施設
- 日本乳癌学会専門医制度関連施設
- 日本肝臓学会認定施設
- 日本臨床衛生検査技師会精度保証施設
- 日本栄養療法推進協議会 N S T 稼働施設
- 下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術実施基準における実施施設
- 三学会構成心臓血管外科専門医認定機構認定関連施設
- 日本手外科学会認定研修施設
- 日本心臓リハビリテーション学会心臓リハビリテーション研修施設
- 日本認知症学会教育施設認定
- 日本病態栄養学会認定病態栄養専門医研修認定施設
- 日本脈管学会認定研修関連施設
- 日本臨床神経生理学会認定施設
- 日本呼吸器内視鏡学会認定施設
- 日本緩和医療学会認定研修施設

組織図

【病院組織図】

平成31年4月1日現在



各階配置図

2019年4月1日現在

▼ 本館棟

▼ 別館棟



施設配置図・交通アクセス



■診療時間のご案内

◇受付時間…午前8時30分～午前11時30分

◇診療時間…午前8時45分～午後5時15分
(午後は主に特殊外来の診察を予約で行っています)

◇休診日…土・日曜日、祝日、年末年始

(救急は24時間365日体制)

●初診の方

- ・本館2階総合受付で、ご希望の診療科の受診手続きをしてください。(病院スタッフがご説明します)
- ・かかりつけ医をお持ちの方は、事前にかかりつけ医をとおして予約をお取りのうえ、紹介状をご持参ください。

予約と紹介がある患者さんを優先的に診療します。

●救急を受診される方

救急外来(ER おおつ)にお越しください。

【24時間365日体制】

*病状やけがの程度により、お待ちいただくことがあります。

●医療や療養のご相談

本館1階患者相談支援室にお越しください。



■交通のご案内

- 自動車/名神高速道路大津インターより約5分
- バス/JR大津駅より約10分
(国道経由)「大津市民病院前」下車
- 徒歩/JR膳所駅、京阪膳所駅より約10分